

令和 7 年
伊豆の国市教育委員会 5 月定例会
会議録

令和 7 年伊豆の国市教育委員会 5 月定例会

開会年月日 令和 7 年 5 月 30 日（金） 午後 3 時 30 分～午後 時 分

場 所 あやめ会館 2 階 会議室

日 程

- 1 冒 頭（学校教育課長）
- 2 開 会（教育長）
- 3 会議録署名委員の決定（教育長）
- 4 会期の決定（学校教育課長）
- 5 4 月定例会会議録の承認（学校教育課長）
- 6 教育長報告（教育長）
- 7 議事日程（議事進行：教育長）

日程第 1	報告第 15 号	伊豆の国市文化財展示施設教育活用検討部会委員の任命について
日程第 2	報告第 16 号	要保護児童生徒の就学援助資格の新規認定について
日程第 3	議案第 24 号	伊豆の国市学校給食審議会委員の委嘱について
日程第 4	議案第 25 号	伊豆の国市スポーツ推進委員の委嘱について
日程第 5	議案第 26 号	伊豆の国市立図書館運営協議会委員の委嘱について
日程第 6	議案第 27 号	伊豆の国市郷土資料館の休館について
日程第 7	議案第 28 号	準要保護児童生徒の就学援助資格の新規認定について

- 8 閉 会（教育長）

出 席 者 教育委員会 教育長

同 委 員

同 委 員

菊 池 之 利

岩 田 幸 晴

清 水 照 子

同 委 員

前 田 泰 宏

同 委 員

宮 代 麻衣子

説明に出席した者の職氏名

教育部長

渡 邊 直 人

教育施設整備課長

植 松 明 久

生涯学習課長

近 藤 卓 哉

文化財課長

工 藤 雄一郎

幼児教育課長

平 井 仁 史

学校教育課統括監

濱 田 晃 治

会議に出席した事務局の職氏名

学校教育課長

古 木 智 己

教育総務係長

田 村 由 美

学校教育課教育総務係

鈴 木 由 佳

9 その他（進行：学校教育課長）

① 小・中学校の児童・生徒の問題行動について

② 共和幼稚園廃園後の跡地利用について

③ 熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

④ 次回以降の定例教育委員会の開催について

日時：令和7年6月25日（水） 午後3時00分～

場所：あやめ会館2階 会議室

日時：令和7年7月28日（月） 午後3時00分～

場所：あやめ会館2階 会議室

■古木学校教育課長

皆さま、こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。
開会に先立ちまして、菊池教育長より、皆さまにごあいさつ申し上げます。

■菊池教育長

<略>

■菊池教育長

本日は、4人出席しておりますので、委員会は成立しております。

ただいまより、令和7年教育委員会5月定例会を開催いたします。本日の会議録に署名する委員は、前田委員と宮代委員にお願いいたします。

■古木学校教育課長

教育長、事務局から提案がありまして、委員の皆様にご意見を伺いたいのですが。

会議録の署名について、毎回2人の委員を指名させてもらって、署名と押印までいただいております。今、本市の市議会の署名についても、議員の署名だけになっておりますので、今後、会議録の署名については、同様に署名のみという形でよろしければ、そのような形に改めさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

■委員一同

(特に異議はなし。)

■古木学校教育課長

ありがとうございます。それでは、今後につきましては、署名のみということで処理をさせていただきたいと思います。

■古木学校教育課長

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

会期につきましては、本日5月30日、1日のみということで処理をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■古木学校教育課長

ありがとうございます。本日1日だけということでお願いします。

次に、先月行いました教育委員会4月定例会開催分の会議録の報告と承認の件に入ります。

会議録の写しを配付してございます。実施日、出席者、議案の案件、議決内容、署名等の会議内容を記載してございます。こちらについては、見ていただき承認されたという

ことで処理をさせていただきますが、いかがでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■古木学校教育課長

ありがとうございます。ここで、教育長から報告事項を申し上げます。

■菊池教育長

<略>

■古木学校教育課長

この後、議事に入りますが、ここからの進行は、菊池教育長にお願いいたします。

■菊池教育長

それでは、本日の議事日程に入ります。

日程第1 報告第15号「伊豆の国市文化財展示施設教育活用検討部会委員の任命について」の説明をお願いします。

■工藤文化財課長

文化財課工藤です。

報告第15号「伊豆の国市文化財展示施設教育活用検討部会委員の任命について」説明します。伊豆の国市文化財展示施設教育活用検討部会の委員について、別紙のとおり任命したので報告いたします。

この部会は、令和8年4月開館に向けて整備を進めている新しい文化財展示施設について、主に小中学生への教育活動にどのように活用していくかを検討するため、教育長を会長とし、市内小中学校の教員、歴史ガイド等関係団体の代表者、文化財所有者から構成されております。

資料1ページをご覧ください。同部会の委員の内、2人が退任したことに伴い、新委員を任命いたしました。新委員は、3番の鈴木英紀長岡南小学校教諭と5番の大川公伊豆の国歴史ガイドの会長です。

任期は、令和7年6月1日から、前委員残任期間である令和7年9月30日までとなります。

2ページをご覧ください。退任された2人の委員です。退任の理由は、小柳出充子委員については市外の学校に転任されたため、大村政義委員は伊豆の国歴史ガイドの会長を退任されたためです。説明は以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

続きまして、日程第2 報告第16号「要保護児童生徒の就学援助資格の新規認定について」の説明をお願いします。

■古木学校教育課長

<略>

■菊池教育長

続きまして、日程第3 議案第24号「伊豆の国市学校給食審議会委員の委嘱について」の説明をお願いします。

■古木学校教育課長

学校教育課の古木です。よろしくお願いします。

議案第24号「伊豆の国市学校給食審議会委員の委嘱について」説明します。伊豆の国市学校給食審議会条例第4条の規定に基づき、学校給食審議会委員を委嘱するものであります。審議会は、本市の学校給食の適正かつ円滑な実施を図ることを目的として設置し、教育委員会の諮問に応じ、学校給食の実施に関し必要な調査及び審議を行うものとされております。

また、審議会委員は、19人以内で組織することとなっており、その構成は、条例第4条の規定により、市が設置する学校の校長又は園長、保護者の代表、識見を有する者としており、資料の1ページ及び2ページに委嘱する委員の氏名と役職等を記載し、3ページに一覧表を記載しております。

委嘱の期間については、条例第5条の規定に基づき、1年とし令和7年6月1日から令和8年5月31日までとし、再任されることができるとなっております。

4ページにはここで退任される委員の方を記載しております。説明は以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

■菊池教育長

よろしいですか。それではお諮りします。議案第24号「伊豆の国市学校給食審議会委員の委嘱について」は承認でよろしいでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■菊池教育長

議案第 24 号「伊豆の国市学校給食審議会委員の委嘱について」は、承認されました。

続きまして、日程第 4 議案第 25 号「伊豆の国市スポーツ推進委員の委嘱について」の説明をお願いします。

■近藤生涯学習課長

生涯学習課の近藤です。

議案第 25 号「伊豆の国市スポーツ推進委員の委嘱について」の説明いたします。スポーツ基本法第 32 条第 1 項及び伊豆の国市スポーツ推進委員規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、委員を委嘱するものであります。

資料 1 ページをご覧ください。

新しい委員につきましては、松岡幸介様となります。スポーツ推進委員は、36 人以内となっており、ここで松岡様が委員として活動していただけることとなったため、委嘱するものであります。

委嘱期間につきましては、令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 4 月 30 日までとなります。

なお、規則では、任期は、2 年となっておりますが、年度途中の委嘱であることから、同規則第 7 条により他の委員とあわせて終期を令和 9 年 4 月 30 日までとしました。以上で説明を終わります。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

■菊池教育長

よろしいですか。それではお諮りします。議案第 25 号「伊豆の国市スポーツ推進委員の委嘱について」は承認でよろしいでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■菊池教育長

議案第 25 号「伊豆の国市スポーツ推進委員の委嘱について」は、承認されました。

続きまして、日程第 5 議案第 26 号「伊豆の国市立図書館運営協議会委員の委嘱について」の説明をお願いします。

■近藤生涯学習課長

生涯学習課の近藤です。

議案第 26 号「伊豆の国市立図書館運営協議会委員の委嘱について」説明いたします。伊豆の国市立図書館条例第 6 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年 5 月 31 日付けで任期満了となるため、委嘱するものであります。

資料 1 ページをご覧ください。

新しい委員の構成につきましては、名簿のとおり再任が 3 人、新任が 6 人、計 9 人となります。新任は、社会教育の関係者として、1 番の上田恵美子様、2 番の菊池ひとみ様、6 番の土屋馨様、学校教育の関係者として、4 番の小松珠美様、9 番の渡邊文子様、学識経験のある者として、5 番の鈴木二三哉様が、伊豆国市立図書館条例第 6 条第 3 項の規定に該当いたします。

委嘱期間につきましては、令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までの 2 年間となります。

2 ページをご覧ください。

令和 7 年 5 月 31 日付けで任期満了となり退任する委員は、6 人となります。委員の大川真弓様、菊池裕子様が 10 年間、木内慶介様、近藤栄己様、寺田淑乃様、中島オリヱ様が、1 年間委員としてご尽力をいただきました。以上で説明を終わります。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

■菊池教育長

よろしいですか。それではお諮りします。議案第 26 号「伊豆の国市立図書館運営協議会委員の委嘱について」は承認でよろしいでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■菊池教育長

議案第 26 号「伊豆の国市立図書館運営協議会委員の委嘱について」は、承認されました。

続きまして、日程第 6 議案第 27 号「伊豆の国市郷土資料館の休館について」の説明をお願いします。

■工藤文化財課長

議案第 27 号「伊豆の国市郷土資料館の休館について」説明します。伊豆の国市郷土資料館条例施行規則第 5 条の規定に基づき、別紙のとおり伊豆の国市郷土資料館を休館します。

1 ページをご覧ください。

休館の理由は、郷土資料館が所在する中央図書館 2 階の天井改修工事の実施と、令和 8 年 4 月の開館を予定している文化財展示施設への展示・収蔵資料の移動準備作業を実施するためです。休館期間は、令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までです。

なお、新たな文化財展示施設が令和 8 年 4 月 1 日に開館する予定であるため、伊豆の国市郷土資料館は、令和 8 年 3 月 31 日をもって閉館となります。これに伴い、後日、伊豆の国市郷土資料館条例を廃止する条例案及び伊豆の国市郷土資料館条例施行規則を廃止する議案を提出する予定です。説明は以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

■菊池教育長

よろしいですか。それではお諮りします。議案第 27 号「伊豆の国市郷土資料館の休館について」は承認でよろしいでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■菊池教育長

議案第 27 号「伊豆の国市郷土資料館の休館について」は、承認されました。

続きまして、日程第 7 議案第 28 号「準要保護児童生徒の就学援助資格の新規認定について」の説明を 1 世帯ずつお願いします。

■古木学校教育課長

<略>

□質疑

<略>

■菊池教育長

議案第 28 号「準要保護児童生徒の就学援助資格の新規認定について」は 5 世帯すべて承認されました。

これで、本日予定されました付議事項につきましては、すべて終了しました。

ここで、5 月定例会を閉会といたします。

令和7年6月 日

署名委員

署名委員